



2012 国民春闘始動！ -町村会長・振興局長に統一要求書提出-



9:00 上川町村会事務局



12:00 上川総合振興局副局長室

本日、上川町村会長宛て、上川総合振興局長宛て、それぞれに「2012年度自治体労働者の賃金・労働条件に関する要求書」、「2012年度男女平等社会および職場における男女平等の実現に関する要求書」を提出した。

難波委員長からはそれぞれが労使という関係にないという前提において、冒頭「国家公務員の独自削減、人勧実施について地公への影響は遮断されるべき。昨年秋の賃金確定闘争で地本単組はすでに妥結済みの課題」としつつ、臨時・非常勤職員の課題に向けては「住民の福祉を守る立場の行政が、自ら官製ワーキングプアをつくってきた」ことを指摘。さらに協約締結権の回復にふれ「現在の地方公務員法では、書面協定が認められていないが、単組と当局の間において確認書（書面協定）が交わされていることは総務省でも周知の事実。」とした。

上川総合振興局長宛てには同時に要求書を提出し、同席した全道庁上川総支部谷口委員長から人件費抑制に関わって1月の独自削減の課題、人員削減による職場の状況が訴えられ「人員減になっても、管理職の責任において公共サービスを守ると言っているが、現場にそのような対応は見られない。」ことを指摘。それらを受け上川総合振興局内山副局長からは、国家公務員関連4法案の地方公務員への影響について「法に沿っての対応が基本。」としたが、職場の課題については触れられなかった。

今日の提出時の上川町村会川村事務局長から新規採用に関わっての意見「今まで水洗便所が当たり前の環境にあった若者が、赴任地で古い公営住宅の“ぼっとん”便所…」「若いからって食生活をおろそかにすると、年とってから…独身者の料理教室とか料理の保存法とか研修など…職員を守るという視点では町村会も同様」とした。

今日の午後上川町村会の総会が上川町で開催され、今回の要求書の写しが配布された。それぞれの首長から「うちの単組から何も言ってこない。」などという皮肉や苦言のないよう各単組対応をはかられたい。

さようなら原発 1000 万人アクション ～ 推進派の復活を許さない！

目標 25,585 筆 獲得数 22,954 筆 達成まで 2,631 筆 (2/24 までに地本必着！)